

1

観光基本計画の目的と位置付け

1. 計画の目的

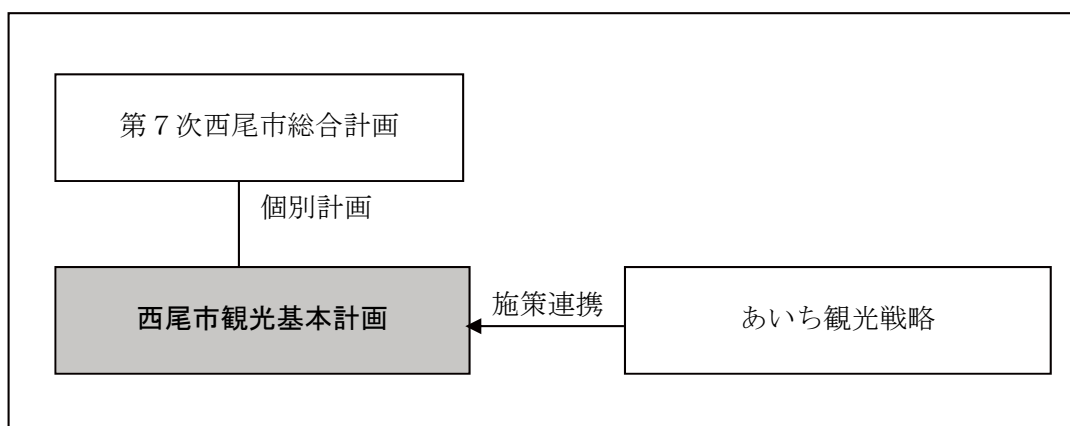
観光基本計画は西尾市における観光の意義を認識したうえで、本市が有する地域資源を最大限に活かし、観光施策を市民、事業者、観光協会、行政が一体となって計画的に推進していくための計画です。

本市においては、平成 26 年（2014 年）3 月に、平成 35 年度（2023 年度）までの 10 年間の計画期間とする観光基本計画を策定し、「おもてなしの心で迎え入れる 多彩な魅力と活力が繋がる観光のまち 西尾」を基本理念に定め、市民、事業者、観光協会、行政が一体となって各種観光施策を推進してきました。

計画策定から 5 年が経過し、今年度が中間見直しの時期を迎えることから、これまでの 5 か年の施策の進捗状況を評価したうえで、本市の観光を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて中間見直しを行いました。

2. 計画策定の位置付け

西尾市観光基本計画は平成 26 年（2014 年）3 月に策定した第 7 次西尾市総合計画の将来像や平成 30 年（2018 年）3 月に策定された後期基本計画の基本目標を実現するための個別計画として、あいち観光戦略との連携のもとで策定します。



3. 計画期間

本計画は、平成 26 年（2014 年）3 月に策定した西尾市観光基本計画の後期期間に該当することから、計画期間は 2019 年度～2023 年度の 5 年間とします。

